

## 第1 地域の概況

### 1 立地条件

#### (1) 位置と範囲

本市は栃木県の南東部に位置し、東部は八溝山系、西部は鬼怒川、南部は茨城県、北部は宇都宮市に接しており、平成21年3月の二宮町との合併により、総面積は167.21 km<sup>2</sup>である。

#### (2) 自然条件

東部に小貝川、中央部を五行川、また、西部には鬼怒川が流れている。土質は火山灰軽しょう土、気候は年平均14.4℃で年間降水量1,460.0 mm、風速は2.20/秒前後であり、その他気象的特徴としては夏期の激しい雷雨、雷雨に伴う降ひょう、晩霜、冬期の晴天、北西風等がある。

#### (3) 交通・運輸・市場条件

県都である宇都宮市に隣接しており、半径100 km圏内には首都圏中心部をはじめとして千葉市、高崎市、前橋市、水戸市、さいたま市といった首都圏を構成する拠点都市が含まれるという広域的な条件下にある。東北自動車道はもとより常磐自動車道、東北新幹線といった国土交通機関網の整備は、首都圏をはじめ、他の拠点地域との時間距離の短縮に寄与しており、こうした動きは北関東自動車道開通・国道408号バイパス（鬼怒テクノ通り）の一部開通等により、さらに進展するものと考えられる。これらの条件整備は、本市の農業においても農産物の迅速な出荷や輸送効率の向上による流通コストの削減に貢献するものと期待される。

### 2 人口及び産業経済の動向及び見通し

#### (1) 総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し

本市の世帯数は都市化により増加の傾向が顕著であるが、総人口は近年の少子化等の影響により減少傾向にあるが、第5工業団地の造成、北関東自動車道路真岡インターチェンジ周辺開発等により、平成31年の総人口は約85,000人となる見込みである。また、産業別就業人口についてみると、第1次産業については就業者の高齢化による離農、機械化による省力化により減少するものと見込まれ、第2次産業についても、団塊世代の高齢化の影響から減少するが、第3次産業人口については、増加するものと予想される。

産業別生産額については、世界的な景気後退による経済不況等の影響か

ら減少しており、第 1 次産業においても、就業人口が減少するなど農業環境の影響により、減少していくものと予想される。

単位：人、世帯、%

|                 | 総人口             |                  | 総世帯数            |                 | 産 業 別 就 業 人 口   |                 |                 |                  |                  |
|-----------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|
|                 |                 | うち農<br>家人口       |                 | うち<br>農家        | 総就業<br>人 口      | 第 1 次           | うち<br>農業        | 第 2 次            | 第 3 次            |
| 平成 7 年          | 80,644<br>(100) | 26,552<br>(32.9) | 23,514<br>(100) | 5,394<br>(22.9) | 43,922<br>(100) | 5,733<br>(13.1) | 5,733<br>(13.1) | 20,519<br>(46.7) | 17,670<br>(40.2) |
| 平成 12 年         | 81,530<br>(100) | 24,195<br>(29.7) | 24,986<br>(100) | 5,056<br>(20.2) | 44,211<br>(100) | 5,604<br>(12.7) | 5,598<br>(12.7) | 19,395<br>(43.9) | 19,212<br>(43.4) |
| 平成 17 年         | 83,002<br>(100) | 21,831<br>(26.3) | 26,906<br>(100) | 4,795<br>(17.8) | 43,758<br>(100) | 5,138<br>(11.7) | 5,138<br>(11.7) | 17,639<br>(40.3) | 20,981<br>(48.0) |
| 現在<br>(平成 22 年) | 82,289<br>(100) | 15,473<br>(18.8) | 27,577<br>(100) | 4,355<br>(15.8) | 44,100<br>(100) | 4,800<br>(10.9) | 4,800<br>(10.9) | 16,700<br>(37.9) | 22,600<br>(51.2) |
| 平成 26 年<br>見通し  | 85,500<br>(100) | 13,000<br>(15.2) | 30,800<br>(100) | 3,955<br>(12.8) | 43,300<br>(100) | 4,100<br>(9.5)  | 4,100<br>(9.5)  | 15,900<br>(36.7) | 23,300<br>(53.8) |
| 平成 31 年<br>見通し  | 85,000<br>(100) | 11,000<br>(12.9) | 32,600<br>(100) | 3,376<br>(10.4) | 42,400<br>(100) | 3,500<br>(8.3)  | 3,500<br>(8.3)  | 14,800<br>(34.9) | 24,100<br>(56.8) |

(注) 1 市町村行政区域に関する数字である。

2 ( ) 内は構成比である。

3 平成 7 年、12 年、17 年については、旧二宮町を含む。

4 資料：各年国勢調査、真岡市統計書（26 年、31 年見通しについては、第 10 次市勢発展長期計画及び推計による。）

(2) 産業別生産額の動向及び見通し

単位：千万円、%

|                 | 産 業 別 生 産 額     |                |                |                  |                  |
|-----------------|-----------------|----------------|----------------|------------------|------------------|
|                 | 総生産額            | 第 1 次          | うち農業           | 第 2 次            | 第 3 次            |
| 平成 7 年          | 92,561<br>(100) | 2,159<br>(2.3) | 2,159<br>(2.3) | 76,751<br>(82.9) | 13,651<br>(14.8) |
| 平成 12 年         | 82,319<br>(100) | 2,226<br>(2.7) | 2,226<br>(2.7) | 67,368<br>(81.8) | 12,725<br>(15.5) |
| 現在<br>(平成 18 年) | 81,852<br>(100) | 2,183<br>(2.7) | 2,183<br>(2.7) | 66,768<br>(81.6) | 12,907<br>(15.7) |
| 平成 27 年<br>見通し  | 81,181<br>(100) | 2,120<br>(2.6) | 2,120<br>(2.6) | 65,877<br>(81.2) | 13,184<br>(16.2) |

- (注) 1 ( ) 内は構成比である。  
 2 平成 7 年、12 年、18 年については、旧二宮町を含む。  
 3 資料 真岡市統計書 第 10 次市勢発展長期計画及び推計による。

### 3 地域の開発構想

真岡市第10次市勢発展長期計画において、農業、工業、商業、観光などバランスのとれた発展を図るとともに、首都圏に位置する地理的優位性や物流の基幹となる北関東自動車道や常総宇都宮東部連絡道路等（国道294号や国道408号鬼怒テクノ通り）を十分生かした産業基盤の整備等の推進を掲げている。

具体的には、真岡インターチェンジ周辺地区や工業団地等の充実を図り、高度技術産業等の優良企業の誘致に努め、県東地域の中心都市として活力と賑わいのあるまちづくりを進める。

また、企業誘致による人口増加の対策として、土地区画整理事業について、現施行地域2地区の早期完成に向けた事業の推進を図る。

農業については、都市化、工業化の進展に伴い、兼業化、混住化が進み、農業生産と生活の両面にわたり様々な課題を抱えており、都市地域とのかかわりのもとで環境整備を図る必要がある。

このため、農村地域の特性と役割を踏まえながら、地理的優位性を生かし、農業生産基盤の整備、優良農地等の確保及び高度利用、各種生活環境施設の整備などを計画的に推進する。

また、住民にとって快適な生活環境や就労環境が確保されるとともに、次世代に残すべき自然環境が保全されるよう、整備開発と農地保全との調和の取れた土地利用の推進を図る。

#### 4 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要

| 計 画 等 名                       | 地 域 指 定<br>計画策定等年度 | 指定地域<br>等の範囲 | 内 容                                                                        |
|-------------------------------|--------------------|--------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 酪農・肉用牛<br>生産近代化計画             | 平成 17 年度           | 真岡市          | 安定的に畜産物を供給するため、環境問題にも配慮しながら土地基盤に立脚した経営体育成、経営の合理化・高度化を図り、品質の向上及び生産性の向上に努める。 |
|                               |                    | 旧二宮町         |                                                                            |
| 農業経営基盤強化<br>の促進に関する<br>基本的な構想 | 平成 22 年度           | 真岡市          | 10 年後を目標とした農業経営基盤の強化に関する目標をたて、効率的かつ安定的な農業経営を育成する。                          |
| 水田農業ビジョン                      | 平成 22 年度           | 真岡市          | 平成 24 年度を目標とした水田農業の方向性を示すとともに、土地利用型農業を推進し、作物の作付け及び販売目標を掲げている。              |
| 第 2 期<br>食育推進計画               | 平成 23 年度           | 真岡市          | 食育の推進を目標とし、安全な農産物の生産振興、地産地消の推進を図る。                                         |
| 農業振興地域<br>整備計画                | 平成 23 年度           | 真岡市          | 農業の振興を図るべき地域を指定し、農用地の保全、各農業施策を計画的に推進する。                                    |

## 5 農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況

| 地域等の名称（対象区域）                                      | 指定等年月日           | 根 拠 法 令             |
|---------------------------------------------------|------------------|---------------------|
| 宇都宮都市開発区域<br>（真岡市・旧二宮町）                           | 昭和 41 年 5 月 30 日 | 首都圏整備法<br>都市計画法     |
| 宇都宮都市計画区域<br>（真岡市・旧二宮町）                           | 昭和 45 年 8 月 4 日  | 都市計画法               |
| 宇都宮都市計画市街化区<br>域及び市街化調整区域<br>（真岡市・旧二宮町）           | 昭和 45 年 10 月 1 日 | 都市計画法               |
| 宇都宮都市計画用途地域<br>（真岡市・旧二宮町）                         | 昭和 47 年 3 月 1 日  | 都市計画法               |
| 宇都宮テクノポリス区域<br>（真岡市）                              | 昭和 59 年 5 月 21 日 | 高度技術工業集積地域<br>開発促進法 |
| 宇都宮地域集積促進計画<br>（真岡市）                              | 平成 6 年 1 月 31 日  | 頭脳立地法               |
| 新事業創出促進法に基づ<br>く栃木県高度技術産業集<br>積活性化計画対象地域<br>（真岡市） | 平成 12 年 8 月      | 新事業創出促進法            |